

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成26年 6月25日
【会社名】	ニホンフラッシュ株式会社
【英訳名】	NIHON FLUSH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 栄二
【本店の所在の場所】	徳島県小松島市横須町 5番26号
【電話番号】	0885-32-3431 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 庄野 淳
【最寄りの連絡場所】	徳島県小松島市横須町 5番26号
【電話番号】	0885-32-3431 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 庄野 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成26年6月20日開催の当社第50期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月20日

(2) 当該決議事項の内容
議案 取締役6名選任の件
取締役として、高橋栄二、西原芳彦、楊宗標、庄野淳、友成宗康、松本貴浩の6名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
議案				(注)1	
高橋栄二	45,292	4,321			可決(91.29%)
西原芳彦	48,539	1,074			可決(97.84%)
楊宗標	48,538	1,075			可決(97.83%)
庄野淳	48,539	1,074			可決(97.84%)
友成宗康	48,539	1,074			可決(97.84%)
松本貴浩	48,539	1,074			可決(97.84%)

(注)1. 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上